

入間市教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	入間市教育委員会
任命権者	入間市教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
入間市における障害者雇用に関する課題	<p>○入間市教育委員会の正職員は、指導主事及び技能労務職を除き、入間市（市長部局）から出向した職員で占められている。</p> <p>○指導主事を除く入間市教育委員会の正職員及び再任用職員の採用及び人事異動については入間市と一体的に行っている。非常勤職員の採用及び人事異動については、入間市教育委員会が行っている。</p> <p>○今後も法定雇用率の達成を目指すとともに、任用している障害者である職員の活躍のために、更なる体制整備等に市長部局と一体的に取り組んでいく。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p><b>【実雇用率】</b></p> <p>○令和3年6月1日時点で2.60%とし、法定雇用率が引き上げられた場合は、その法定雇用率以上の雇用率とする。 （参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：2.33% 法定雇用障害者を達成するために採用しなければならない障害者数：0人 （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。</p>
② 定着に関する目標	<p>なし</p> <p>※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定。</p>
③ キャリア形成に関する目標	<p><b>【障害者が担当する職務の拡大】</b></p> <p>○新たな配属先や職の拡大に取り組む。 （評価方法）人事記録を元に把握・進捗管理。</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用推進者として教育総務課長を選任する（令和元年9月6日に選任済）。</p> <p>○組織内の人的サポート体制として障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員を整備する。</p> <p>○関係課（各任命権者の計画所管課、障害者支援課、障害のある職員の配属課）による連絡会議を年1回以上開催し、計画の進捗管理を行う。</p> <p>○「障害のある方への配慮マニュアル（障害者支援課作成）」、「合理的配慮指針（厚生労働省）」等を職員に周知し、障害者が相談しやすい体制を整える。</p>
(2) 人材面	<p>○職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のための研修を実施する。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
<p>○市長部局と一体的に職務整理表や組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。</p> <p>○自己申告や人事評価の面談等において、障害者と業務の適切なマッチングができてきているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</p>	
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	

	○障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理については、市長部局と一体的に行う。
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。